

平成 25 年度 中井町環境審議会

開催日時 平成 25 年 10 月 11 日 15 時 00 分より

開催場所 中井町役場本庁舎 3 階 3A 会議室

出席委員 尾上壽夫、加藤正人、萩原豊彦、相原啓一、市川博、津坂紀男、早野茂、田丸重彦
事務局 権守環境経済課長、井上環境班長、大島副主幹

1 開会

環境経済課長 本日はお忙しい中、平成 25 年度中井町環境審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、この度は、中井町環境審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本年度から新たに審議会の委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますので、環境審議会について、簡単に説明させていただきます。環境審議会は、町の環境基本条例に基づき設置されており、町長の諮問に応じて、環境基本計画の策定や変更、その他環境の保全等に関する事項等について調査審議するとともに、環境の保全や創造に関する事項について、町長に意見を述べるができることになっており、環境全般について提案のできる機関ということになります。

また、環境基本計画に位置付けております P D C A サイクルに基づいて、計画の進捗状況等の総合的な点検も行っています。

本日の会議では、本年度も環境基本計画に掲げる 40 の施策について、担当課による一次評価、中井町環境基本計画推進委員会による二次評価が取りまとめられましたので、平成 24 年度に実施された各事業の進捗状況について総合的なご意見等をいただきたいと思います。

本年度の点検・評価票につきましては、事前に配布をさせていただき、お目通しをしていただいておりますので、担当からは推進委員会での意見を中心に説明させていただきます。皆さまからより良いご意見をいただき、効率的な計画推進を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2 委員の紹介

名簿順により自己紹介

3 会長副会長の選任

会長に田丸重彦氏、副会長に相原啓一氏

4 議事

(1) 中井町環境基本計画の評価について

事務局より、推進委員会意見を中心に資料に沿って説明。

【質疑】

田丸会長 本日の審議会がどういう位置づけ、どういう意味をもっているのか確認したいので、事務局の説明をお願いします。

事務局 4月に担当課が点検・評価シートを基に各事業の1次評価を行い、その点検・評価シートを事務局でとりまとめ、推進委員に各事業の2次評価を行っていただきました。

各推進委員より提出された2次評価を事務局でとりまとめ、7月開催の推進委員会に諮り、2次評価の確定と推進委員会の意見を取りまとめました。

本日は、環境基本計画に位置付けられたPDCAサイクルに基づいて計画の進捗状況等の総合的な点検ということで審議会の開催となりました。

田丸会長 総合的な点検が本日の審議会のもつ意味ですので、点検・評価シートと取りまとめ表を見ながら積極的なご発言をいただきたいと思います。

なお、事業が多岐にわたりますので、計画体系図を基に4つの環境像のカテゴリー順に総合的な点検を行っていききたいと思います。

初めに「自然環境像、四季を感じる自然と共生するまち」3つの重点プロジェクトがあり、施策番号1から13番までの事業について、ご意見を伺いたいと思います。

推進委員会での2次評価では施策番号10番、11番の事業について意見が出されていますが当審議会でもこの意見を踏襲したいと考えていますが、この他にご意見はありますか。

相原副会長 施策番号6番と施策番号13番について、6番の「お茶栽培推進事業」は耕作放棄地を解消していくということで町が事業を進められていますが、町議会でも耕作放棄地の解消、お茶栽培について取り上げています。

環境の面から農業の多面的な部分の中では事業を積極的に推進していくと思いますが、われわれ議会は補助金という部分も注視していかなければならない。現実の中で確かに今後もお茶栽培の推進は必要かもしれないが、お茶栽培をやってられる方が高齢であることと資本整備に費用がかかる状況の中で目標達成が現実、厳しいというように感じています。

今後の推進については環境の面ではこのまま進めていけばよいが、普遍的にお茶栽培を進めていくには考えなければいけない点があるということを感じております。

13番の「水と花の交流圏事業」については中井町独自の事業ではなく県西地域の広域連携で行っている事業であると思いますが、広域連携では事業が完了したという意味でしょうか。状況をお聞きしたいと思います。

早野委員 「水と花の交流圏事業」については、県西地域2市8町の広域連携で観光や自然などのいろいろなジャンルを組み合わせで地域の活性化を行っていく事業です。県の補助事業が22年度で終了したということで、補助金の面で考えれば終わりですが、ただ、いろいろな面で交流事業を行っています。

推進委員会の2次評価では「未評価、事業達成のため」としてあるが、疑

問な点が残ります。

取り組みは継続して行っていて、例えば、中井町では発展的には竹灯籠の夕べの開催、あるいは井ノ口地区のあかりの祭典の開催等事業は拡大していると思います。他の自治体でもそのような取り組みを行っているところは多いと思います。基盤整備は終わっています。

田丸会長 「水と花の交流圏事業」につきましては、今の早野委員のご意見のように、「もう少し事業を上げた段階で継続して行ってほしいと、但し、基盤整備は終わっていますので、別の方法をできる範囲の中で進捗させてほしい」という意味で事業は続けるということでしょうか。

相原副会長 2市8町の広域連携の中で行っていますので、補助金がないという部分はあるのですが、できる限り、続けていく事業であると思います。

田丸会長 皆様、事業を継続していくということによろしいでしょうか。

出席者全員 異議なし。

田丸会長 「水と花の交流圏事業」は継続していくという当審議会の意見としたいと思います。

それから、最初のご質問のいわゆる「荒廃農地の問題」につきまして、荒廃農地は現実には畑の方は増えている総量として、基盤の問題は農業の問題かもしれませんが、環境の面でいけば、増えている絶対量の増加に対して環境の部分は6番と7番の事業しかなく、これだけでは当然対応できません。おそらく別のプロジェクトが町の中に存在するのではないかと思います。荒廃農地の対策について、プロジェクトなり、施策が町にあるのではないかと思いますので、ご説明をお願いします。

事務局 他の施策ということなのですが、国から「人農地プラン」というのを自治体単位で策定依頼がきています。その中で耕作放棄地の解消、農業者（担い手）の育成等を「人農地プラン」の中に位置づけをして、耕作放棄地の解消、基盤整備に向けていくという内容になっています。

今年度中井町では農家に対しての意向調査を実施しまして「人農地プラン」策定に向けた事業をしている最中です。今、アンケートの取りまとめができて、分析をしているところです。その分析が終わって地域座談会を開いて、その中で何が課題なのか、問題を拾い上げて今後の中井町のあるべき農業を見つけていきたいということで、施策の展開をしているところです。

お茶栽培については、17年から新植を始めていますが、思うように新植が進んでいかない、栽培が拡大していかないというところにきておまして、非常に推進が難しいというように考えています。これについても、もう少し推進の方法を考えながら、もっと厳しい内容を知っていただき、お茶栽培をしていただく、そういう農家を育てていきたい、あるいは探していきたいということでお茶栽培を推進していきたいと考えています。

田丸会長 「人農地プラン」は国の補助事業ですか。

事務局 はい。25年中にプランを策定して、26年度以降、事業を展開していきます。

田丸会長 荒廃農地の対策はいろいろあるわけですが、とても環境の施策だけでは荒廃地対策はできません。「人農地プラン」の中で、環境基本計画に影響を与えるプランができたならば、来年、環境基本計画の中間の見直しぐらいの時期になりますので、環境基本計画の中に取り入れていくような見直しを検討していきたいと思うのですがどうでしょうか。

事務局 はい。

田丸会長 他にご意見ありますか。
荒廃農地についてはよろしいでしょうか。
そのように処置したいと思います。

田丸会長 次に「健康で安心して暮らせるまち」重点プロジェクトが3つございますが、14番から24番までで意見があればお願いします。いかがでしょうか

田丸会長 施策番号17番「砂利採取地跡地利用の検討」については推進委員会で「採取終了は10年先の話であるが、町主導で計画的に進めていく」という意見がありました。ただ法律があるので、勉強会を続けていかなければならない。推進委員会の意見は尊重したいと思います。他にご意見はありますか。

田丸会長 施策番号24番「まちづくり条例策定事業」について、検討、検討で先延ばしになってなかなか結論がでないようです。本当に必要なならば早く条例を制定して町民、事業者、行政の協働型まちづくりのような方法でやれば、実施可能な施策だと思うのですが。毎年検討になっていますが、26年度も検討になっているので、これはどうでしょうか。そろそろ結論がでるのではないかと思います。いかがでしょうか。

早野委員 町の方では今、25年度で「自治基本条例」を検討していて、協働のまちづくり事業ということで、町民、議会、事業者の役割分担を定めた中で、26年4月からの条例の施行予定です。ハード面はまち整備課で担当しますので、その勉強会を開いて、まちづくり条例にするのか、あるいはまちづくり計画にするのか検討していく予定ではあります。

田丸会長 当審議会でそのようなことを推進していただければ、大変ありがたいのですが、どうでしょうか。

早野委員 自治基本条例を先に策定するという事ですから、まちづくり条例は条例ではなく、確かにまちづくり条例にするのかは、また、別の問題です。今、来年度まち整備課ではどのようにするのか考えているということです。

田丸会長 まず、策定された「自治基本条例」を読んで、その後、少し先延ばしにはなりますが、審議会としてはまちづくり条例の制定が必要かどうか決めたいという意味です。

相原副会長 自治基本条例とまちづくり条例と一緒にような条例が他の自治体にはあります。自治基本条例が制定されていないのでわかりませんが、まちづくり条例というものがいったいどうゆうものなのか定かではありません。

早野委員 今相原副会長がいわれたように両極端です。たとえば、自治基本条例に基づいた町のソフト面の条例で位置づけている自治体もあれば、秦野市のようにまちづくり条例では、いわゆる開発の中で、規制とかを中心に作っている自治体と両極端です。

今、当町で考えているのは理念条例的な部分もありますが、ハード面のものとは別途用意しなければならないと思います。

田丸会長 まちづくり条例が最初に制定されたのは、開発に伴う規制からのものです。開発指導要綱での土地の寄贈はしてはいけないということで、まちづくり条例に移管してきた。それで、秦野市のような規制条例になって条例化しないと寄贈してはいけないということになった。環境基本計画では規制条例とは違うと思いますので、先に自治基本条例を制定していただいて、理念先行でいていただきたいということによろしいですね。

いかがでしょうか。他に意見ございませんでしょうか。

田丸会長 循環型社会で「限りある資源を大切にすまち」二つのプロジェクトがありますが、25番から34番までの中で「環境マネジメント」については推進委員会の意見を踏襲したいと思います。その他で何かご意見ございませんでしょうか。

ごみ問題等現状は何かございませんでしょうか。26番「ごみの減量化対策事業」ですが、紙などの分別収集が順調に行われているのでしょうか。

事務局 「その他紙」についても分別収集を始めているので、分別の方はほとんど、正確にされるようになっていきます。今進めているのが燃えるごみの中で、重量が多いのが生ごみで、それを減らそうということで手動式生ごみ処理機の購入補助を行っています。また、大型生ごみ処理機を地域に据えて、そこへ持って行ってもらって生ごみを減らそうという施策を今後考えていくということも行っています。手動式生ごみ処理機については分別が難しいというのか、処理できる範囲が決まっているので、なかなか浸透していかないという状況にあります。

田丸会長 これは、引き続きプロジェクトを推進していただくということで、他に何かご意見ありますか、よろしいですか。

施策番号29番の家庭用太陽光発電等実績で何かございますか。

事務局 家庭用の太陽光の補助金については、今年度20件の予算を組みましたが、ここで、20件の申し込みがされ、順調に伸びてきています。環境基本計画で目標としていた100件という数字は今年度で達成できます。次に向けて、先ほどの中間の見直しという話もあましたけれども、太陽光発電システム設置補助金の目標をどこに据えていくかということの見直しをしていきたいというように考えています。

田丸会長 25年度末で事業達成ですね。26年度の目標値というのをどのようにいたしましょうか。

0ベースというわけにはいかないと思います。また、これで事業終了ですというわけにはいかないと思います。

事務局 今までは太陽光発電の設置のみを対象に補助金を出していたのですが、今後は「ヘムズ」というそれを管理するものを付けてというのが県の補助金の対象となっていますので、それを町も一緒に補助対象としていこうという考え方と、蓄電池の設置については今年度から補助対象としており、今現在、蓄電池の申請はありませんが、蓄電しておけば災害時の非常電源として使用できますので、蓄電池と一緒に、もっと太陽光発電を推進していくという考え方と二つもっています。

太陽光発電の設置件数は100件を超えましたけれども、蓄電池などの他のものも付けて、まだ、太陽光発電は進めていきたいと考えています。

田丸会長 大規模でなくても着実に進め、見直し時期には目標設置件数を見直していくという意見です。

事務局 はい。

相原副会長 評価シートの優先度、有効についても、非常に高く、目標達成後についても優先的に推進していくということでもよろしいと思えますが。

田丸会長 太陽光発電の目標設置件数100件は超えたが、今後も太陽光発電の補助は進めていき、環境基本計画見直し時に目標設置件数を見直すという意見でまとめたいと思います。他に25番から34番までご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

最後に環境教育・学習 環境を学び・考え行動するまちということで、「環境教育・環境推進プロジェクトが35番から40番までございます。ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

早野委員 評価とは別ですが、36番「自然観察講座実施事業」について推進委員会の意見がありますが、今まで指導員の人材の育成とか観察とか、様々な取り組みを本審議会の相原宗由委員に頼るところが大きかった。現在、相原宗由委員に代わるような人の推進役というか、まとめ役がないのが今一番大きな課題であると思います。

田丸会長 指導員は町内にいられると思いますので、指導者の発掘ということで当審議会としてはお願いしたい。

相原副課長 今現在、相原宗由氏以外の当講座で環境を学んだ指導員という立場の方はいられないのでしょうか。

事務局 指導員というか、今、町で生物多様性調査をお願いしている学芸員の方はいられます。その方は相談したときにそういう指導員的立場の指導者として育成するところまでは協力はしますという意見はいただいています。中井町の中にも指導員的立場の人はいられるとは思いますが、新しく指導員として育成していくのも一つの方法ではあると思いますので、両方の面で指導員を確保できればよいと思います。

相原副会長 評価の中では、出前講座を行うとか、場合によっては人材バンクの登録とかできてればいいと思いますが。

- 事務局 人材バンクの中には自然環境の関係の指導員ですという人がいません。指導員の発掘と育成という2本立てでいきたいと思いますが、
- 田丸会長 指導員の発掘と育成の2本立てでお願いします。
その他40番まで何かございますか。
- 相原副会長 35番から40番全部に言えることですが、環境基本条例11条にあるように学習とか教育が条例で強く謳ってあります。学習とか教育については非常に大事なことであると思いますが、評価では進捗状況について言えば、他の環境像と比べると低い状況にあると感じています。先ほどの資源循環とかいろいろな施策と関連しますが、現状としては進捗など評価を高めていく必要があると思います。
- 田丸会長 環境像のうち環境教育・学習の項目の強力な推進をお願いしたいという意見ですね。確かに相対比較すれば、取り組みも、評価も低いです。少し強化していただきたい。
- 田丸会長 全体を通して1番～40番まで何かご意見はございますか。
- 尾上委員 18番から20番までの事業で、下水道の接続の進捗状況について教えてください。下水道に接続できないなら合併処理浄化槽設置の推進をしていると思いますが、その状況について教えてください。
- 早野委員 市街化区域の中は一部を除いてほぼ100%下水道は完備をしているのですが、調整区域について中村地区の半分形・大久保は25年度整備が終了します。来年度以降井ノ口地区で、北窪の調整区域、後は葛川自治会あたりを整備していきたいということで、概ね28年度で計画区域は整備が終わる予定です。今全体の計画の中の整備率というと7割ぐらいです。
- 尾上委員 道路から低い宅地は下水道に接続できるのでしょうか
- 早野委員 実際、計画では井ノ口の北窪から五分一まで下水道を敷設したら、全部ポンプアップします。全部ポンプアップした下水を農免道路の下に敷設してある下水道の本管に接続し、小田原境までもっていきます。その後小田原市の押切までもっていったら、酒匂川の下水道へ流すということです。
- 尾上委員 中井町全域のほとんどを接続できるようにするのですか。
- 早野委員 いいえ、法律で整備する地域ということで計画を毎年見直しをしています。例えば、古怒田地区は下水道整備に多額の費用がかかる、下水道整備に多額の費用がかかる地区は合併浄化槽を設置し処理をしていただきます。
- 尾上委員 山北町のある地域では、合併浄化槽をどんどん設置していたもので、質問しました。
- 早野委員 神奈川県で、今年で7年目となります水源環境税を使って、例えば中井町では里山の整備を7年前から今順番に井ノ口地区をやっていると思います。それは、すべて、その交付金で事業をやっています。山北町はダムがあると

いうことで合併浄化槽を全部、町が管理するような仕組みづくりを、その交付金を使用して行っている状況です。下水道の整備に多額の費用がかかる地域は合併浄化槽の設置を推進して、合併処理の維持管理も町が行う仕組みづくりを山北町で行っています。

田丸会長 他にご意見ありますか。よろしいでしょうか

田丸会長 ご意見がないようですので、本日、何件か、当審議会から意見ということでも出されましたので事務局でまとめて、審議会としての意見等の取りまとめは会長、副会長一任ということで、皆さんいかがでしょうか

出席者全員 意義なし

田丸会長 事務局でまとめて、私の方へメールを下さい。副会長にも連絡してご了解をいただければ、町長の方へ意見を提出したいと思います。その後は各委員へ送らせていただくことにしたいと思います。

(2) 今後のスケジュールについて
事務局より資料に沿って説明。

5 その他
特になし。

6 閉会
田丸会長

それではすべて終了しましたので、会を閉じたいと思います。
本日は長時間お疲れ様でした。

以上